

平成 29 年度

真鶴町施政方針

平成 29 年度 真鶴町施政方針

平成 29 年度当初予算案をご審議いただくにあたり、私の施政方針について、所信を申し上げます。

わが国の経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されています。ただし、海外経済で弱さがみられており、景気が下押しされるリスクがあります。また、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がありますとされております。

このような国の見通しに対し、地方の景気回復には、不安要素があり予断を許さない状況となっており、劇的な景気回復は期待できない状況であります。

また、人口流出による人口減少、少子高齢化社会を背景とした社会保障制度への対応、そして公共施設等総合管理計画に基づくインフラの整備等、地方自治体はまだまだ厳しい行財政運営が続くことが予測されております。

このような中、平成 29 年度予算につきまして、まず歳入では、自主財源である町税において、前年度から若干の落ち込みは見られるものの、地方交付税、事業に対する補助制度や基金の活用、臨時財政対策債、地方債の起債などにより財源の確保に努めました。

歳出では、第 4 次総合計画「^あ未来を築くビジョン」の「信頼で築く未来、美しく輝く町」を目指し「^あほほ笑みで支えあい、分かち合う地域社会」を実現するための事業及び経済の再生、人口減少・高齢化、地方の衰退といった課題を克服するための地方創生事業に、町民、議会及び町が協働して着実に取り組んでまいります。

予算の概略といたしましては、一般会計、6 特別会計、企業会計を通じての町全体の予算規模は、61 億 7,201 万 8 千円で、前年度対比 2,782 万円、0.45%の減といたしました。

以下、平成 29 年度における真鶴町の主要施策・事業について、その概要と方針を会計ごとに申し述べることにいたします。

【一般会計】

町政運営の基本的な考え方を踏まえ、真鶴町総合計画「^{あす}未来を築くビジョン」に掲げる5つの分野別方針に沿って、新規事業・施策を主としての方針説明いたします。

●美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める（創る）

「美しく豊かな風景を守り育てるまちづくり」の主な施策は、自然と風景を守るための取り組みとして、お林保全調査の結果を踏まえ、「お林保全協議会準備会」を「お林保全協議会」に移行し、お林の保全方針の策定に向け協議いたします。また、亀ヶ崎地域の整備や保全方法につきましては、前年度立ち上げた「真鶴半島亀ヶ崎等利用推進会議」において引き続き協議・検討してまいります。

美の基準や土地利用規制規準による町の整備では、町の玄関口である真鶴駅周辺整備のため、官民で組織する「（仮称）真鶴駅前周辺環境整備検討会」を立ち上げ、基本計画を協議いたします。また、地籍調査を継続実施してまいります。

安全で安心して住み続けられる、生活基盤施設等の整備、防災、防犯対策としては、道路舗装維持管理計画に基づいた維持補修工事と橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修工事を実施し、また、防災行政無線デジタル化更新工事を継続し、屋外子局の設置場所の見直し、高出力スピーカーの導入により難聴区域の解消及び緊急避難情報等の伝達をより速く正確に行い防災体制の強化を図ってまいります。

また、「くらしかる真鶴・移住コンシェルジュ事業」を引き続き展開し、流入人口の増加を図る地方創生事業を推進いたします。

さらに、近年、多発している悪徳商法の被害を未然に防ぐため、引き続き啓発活動に努めてまいります。

●みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める（支える）

「みんなで支え合い、分かち合うまちづくり」の主な施策は、たとえ認知症や障がいなど様々な課題があったとしても、地域で孤立せず最後まで安心して暮らせ

る、生活困難者を排除しない地域づくりに取り組むため、生活支援と介護・医療支援を両輪とした「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、健康な暮らしを支える事業として、健康診査や健康講座を開催するとともに町の現状と課題に取り組むための実態把握をし、母子保健では、きめ細やかな個別の訪問や相談事業等を行い、健康づくりを推進いたします。

高齢者や障がい者の生活を支えるための取り組みとしては、生活支援の新たなサービスの創出と生活困難者の自立支援、福祉教育の推進や地域サロンを拠点とした支え合い・分かち合い活動を実践するとともに、支援が必要な方への対策として、まなづる協力隊「まなサポ」を設立していきながら、多世代を包含した地域ケアシステムを確立させてまいります。

子育て支援では、「真鶴町子ども・子育て支援事業計画」により、中学校卒業までの医療費の無料化を引き続き実施するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一つとして、ファミリーサポート的な子どもの一時預かり、また、地域における子育て支援・保育サービス、子育て支援のネットワークづくり、児童虐待の防止対策として要保護児童対策調整機関の機能強化に努めてまいります。

●活力ある仕事づくりを進める（元気な仕事）

「活力ある仕事づくり」の主な施策は、地場製品のブランド化に向けた取り組み地場産業の活性化を図るとともに、岩がき試験養殖、オリーブ等の栽培研究を引き続き実施する中で、岩がきの養殖については、最適な養殖方法を確立させ、本格的に事業化できる体制づくりを漁業関係者と調整いたします。

町のにぎわいをつくる豊漁豊作祭は、観光協会・商工会等の団体と連携し、イベント内容のさらなる充実に努め、来町者の増加を図ってまいります。

また、各種産業分野において保有する素材を洗い出し、新たな体験型観光商品を研究いたします。

水産漁業振興としては、源頼朝が船出をした岩海岸の「浜の活力再生プラン」に基づき、地域資源を活かした整備を計画してまいります。

農業振興では、引き続き有害鳥獣被害対策事業を実施し、有害鳥獣を駆除してまいります。

●一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める（学び）

「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」の主な施策は、児童生徒一人ひとりの学習環境を保障するため、幼・小・中への支援員の配置、既に小・中へ配置しているスタディサポート（非常勤講師）を更に増員し、外国語指導助手等を引き続き活用することにより、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等を活用する力の育成」「学習意欲の育成」を図るとともに、きめ細かな指導体制や相談体制の整備を進め、「すべての子どもが伸び伸びと生活できる学校づくり」等の実現に向け、引き続き学校教育指導員を配置し、児童生徒指導の諸課題への対応と未然防止のための指導体制を充実してまいります。

また、児童生徒の安全対策として防犯ブザーの支給、子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減するとともに、次代の真鶴町を担う新入学児童、生徒の健全な育成に資するため、入学祝金支給事業を実施いたします。

●“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める（自治）

「“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携」の主な施策は、自治会と連携して安全な地域づくりを進めるため、住民自治組織への支援事業を引き続き行ってまいります。

広報事業としては、「広報まなづる」の内容を中心とした行政情報や、町の行事の変更や中止のお知らせなどをFM放送を活用し行ってまいります。

広域行政の推進では、県西地域2市8町での広域行政や神奈川県が推進する「県西地域活性化プロジェクト」により地域の活性化を図る取り組みも行ってまいります。

湯河原町とはごみの最終処分場再生事業を進め、また、水道事業については、広域化に向けて、事務事業の共通化及び施設管理の共同化を進めてまいります。

以上の方針に基づいて編成された一般会計歳入歳出予算の総額は、30億6,500万円で、前年度対比2,000万円、0.65%の減といたしました。

【国民健康保険事業特別会計（事業勘定）】

国民健康保険では、前期高齢者の医療費や高度医療の進歩による医療費が年々増加の一途をたどっております。このような状況の中、本年度の予算編成にあたっては、本会計の大部分を占める保険給付費は国からの積算方式や国保連合会の医療費実績額などをもとに推計し、適正な保険給付と医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分に係る保険税の公平な賦課を実施いたします。

本年度の保険給付費は、一般・退職被保険者分として総額 8 億 8,239 万 3 千円で、前年度対比 5.62%の増となっております。

また、保健事業は、被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の抑制に努めるものであり、特定健康診査や特定保健指導及び生活習慣病予防事業を推進し、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知などの事業も引き続き実施いたします。

以上、歳入歳出予算の総額は、14 億 5,819 万 8 千円で、前年度対比 6,353 万円、4.56%の増といたしました。

【国民健康保険事業特別会計（施設勘定）】

町営の医療機関であります診療所は、かかりつけ医がいる診療施設として、住民が安心して受診できる体制の構築を目指し、指定管理者制度を導入し民間活力による運営を実施しています。今後も住民からの要望に応えられるような仕組みづくり、効率的、効果的な運営に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、9,171 万円で、前年度対比 1,064 万 5 千円、10.4%の減といたしました。

【下水道事業特別会計】

公共下水道事業は、供用が開始されてから実質 11 年目を迎え、整備済区域の皆様には早期の接続をお願いし、下水道の普及促進に努めているところであります。

面整備については、事業認可されている28haの内23.27haを整備しており、本

年度は約 1.02ha の事業を予定しております。下水道への接続による環境整備の向上を図るため、広報等での周知と戸別訪問による接続勧奨を本年度も継続して実施する等、周辺生活環境の改善及び沿岸水域の水質保全の実現に向けて努めてまいります。

湯河原町との広域公共下水道事業については、処理場関連の汚泥焼却施設の更新工事、汚泥処理設備更新工事等を予定しております。

以上、歳入歳出予算の総額は 2 億 3,655 万 5 千円で、前年度対比 2,456 万 5 千円、9.41%の減といたしました。

【真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計】

平成 27 年度より指定管理者制度を導入している真鶴魚座・ケープ真鶴については、平成 29 年度も引き続き民間活力による運営を継続してまいります。

ケープ真鶴では交付金を活用した設備の修繕も終了しており、お林周辺の活性化及びお林保全の核となる施設として、真鶴魚座は港周辺を活性化する施設として運営して行くため、必要な修繕を実施しながら、訪れる方々に満足していただけるサービスの提供に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、1,547 万 7 千円で、前年度対比 1,375 万 2 千円、47.05%の減といたしました。

【介護保険事業特別会計】

介護保険事業は、第 6 期介護保険事業計画(平成 27 年度～29 年度)の最終年度にあたり、本年度は、新たな第 7 期介護保険事業計画(平成 30 年度～32 年度)の作成を行います。この計画の目的とする「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施」に向け、住み慣れた地域で介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が、心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、安心して暮らしていけるサービス体制の充実・確保に努めてまいります。

事業運営では、会計予算を保険事業勘定と介護サービス事業勘定の二本立てとし、高齢者等の皆様が安心して暮らせるため、本年度より、介護保険法改正に伴

う、「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、介護予防事業の充実をさらに推進してまいります。

また、新たな日常生活支援サービスとして、買い物やごみ出し代行等がスムーズにできるよう、「真鶴町支え合い、分かち合い体制づくり推進協議会」と連携し、生活支援体制として、要支援者のニーズに対応した事業を実施してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、保険事業勘定の予算額 8 億 3,509 万 9 千円、介護サービス事業勘定の予算額 432 万 6 千円を合わせ、歳入歳出予算の総額は、8 億 3,942 万 5 千円で、前年度対比 1,330 万 7 千円、1.56%の減といたしました。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方を対象とする制度で、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行い、医療給付に要する財源は、主に公費による負担、現役世代からの支援及び後期高齢者からの保険料によって賄っております。

以上、歳入歳出予算の総額は、1 億 1,785 万 7 千円で、前年度対比 549 万 3 千円、4.45%の減といたしました。

【水道事業会計】

真鶴町の水道事業は、利用者の皆様に安全で安心な水道水の安定供給に努め事業を推進しているところでありますが、昨今の給水人口の減少、利用者の節水意識や節水機器の普及、さらには景気の低迷の影響等、水需要の減少による使用料の減収が続いており、今後も更なる経費削減、経営の健全化を目指し、皆様に安全・安心で安定した上水道の供給に努めてまいります。

また、湯河原町と広域化による運営の効率化を検討している中、前年度は、経理事務及び資産管理事務に係るシステムを共通化しました。また、共同で水道メーターを購入することにより単価の引下げを図っております。なお、今後も事務の共通化による経費削減と広域化の推進に取り組んでまいります。

本年度の予算の総額は、収益的収入及び支出予算では、収入は、2億4,944万9千円で、前年度対比986万3千円、3.80%の減、支出は、2億1,805万8千円で、前年度対比1,096万円、4.79%の減といたしました。

資本的収入及び支出予算では、収入は、5,230万円で、前年度対比1,560万円、42.51%の増で、建設改良費にかかる企業債を計上し、支出は、1億2,973万8千円で、前年度対比737万2千円、6.02%の増といたしました。

以上、平成29年度の施政方針と会計ごとの予算の概要について申し述べましたが、これらに対する行財政運営やその執行にあたりましては、町民及び議会の皆様のご意見やご要望を十分尊重し、住民福祉の向上を最大の目標として取り組んでまいり所存でありますので、重ねて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。